

羽村市子ども計画のロゴマークを選んでください！

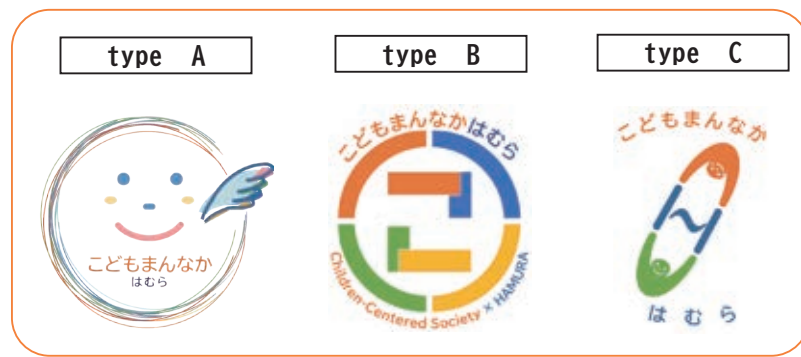
右の羽村市子ども計画のロゴマーク3案の中から、羽村市子ども計画に一番ふさわしいと思うものを選び、投票してください。最多得票数のデザインをロゴマークとして決定します。

投票方法 下記の投票専用フォームから投票

期 間 1月15日(水)～2月13日(木)

※市内の小・中学校にも投票の協力を依頼しています。

※結果は、羽村市子ども計画の公表と併せてお知らせします。



それぞれのロゴマークのコンセプトなどは、ロゴマーク投票フォームから詳しく見ることができます。

1月15日(水)から
見るができます

ロゴマーク投票
専用フォーム▶



子どもの
意見も
大募集！

小・中学生の皆さんも
ぜひ投票してください！

※ ご意見募集
共通事項

○必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。 ○電話での受け付けはできません。
○意見に対する個別の回答はできません。
○受け付けたご意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。
○案件に対する賛否を問うものではありません。
宛 先 〒205-8601 (所在地記載不要) 羽村市【各計画の提出先】

災害時における 相互応援協定を締結

12月1日、広域的な防災体制の強化を図るために8都道府県10自治体(羽村市、北海道芦別市、茨城県高萩市、東京都狛江市、山梨県上野原市、長野県小諸市、長野県茅野市、岐阜県瑞穂市、静岡県菊川市、鹿児島県枕崎市)による災害時相互応援協定を締結しました。同時被災する可能性が低い遠隔地の自治体を含む広域的な応援体制を整えることで、大規模災害発生時、支援可能な自治体から被災自治体に対し、応援を行います。

応援内容は「備蓄食料や飲料水、生活必需品等の物資の提供」「応急復旧等に必要な救援資機材、車両等の提供」「職員の派遣」「広域避難施設の提供」などです。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎ 211

羽村市地域防災計画 (令和6年修正)

東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)との整合性を図るとともに、市および関係防災機関の現状を踏まえて、羽村市地域防災計画を修正しました。

主な修正内容

- 立川断層帯地震および多摩東部直下地震による被害想定の見直し
- 被害軽減と都市再生に向けた目標(減災目標)の設定
- 減災目標達成のための対策
- 風水害・雪害時の活動態勢を実用にした形に修正
- 南海トラフ地震臨時情報発表時の災害対策本部の非常配備基準の見直し

閲覧場所 市役所1階市政情報コーナー・2階防災安全課、プリモライブラリーはむら(閉庁日・休館日を除く)

※市公式サイトでも見ることができます。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎ 211



▲計画はこちら(市公式サイト)

市のサービスを体系的・総合的に推進するため、さまざまな計画があります。定期的に見直したり、市民の皆さんのご意見を伺ったりして、よりニーズに即したものを目指しています。

子どもの
意見も
大募集！

小・中学生が自由に意見を書ける
専用フォームを用意しました。ぜひ
あなたの考えを聞かせてください！

1月15日(水)から
見るができます



▲計画案閲覧、意見公募
フォーム(大人も子どもも)
はこちら(市公式サイト)

提出先 子育て支援課児童青少年係
FAX 554-12921
☎ s304050@city.hamura.tokyo.jp

1月15日(水)から
見るができます



▲計画案など詳しくは
こちら(市公式サイト)

羽村市子ども・子育て会議からの答申を受け、羽村市子ども計画(案)をまとめました。皆さんのご意見を募集します。
募集期間 1月15日(水)～2月13日(木)(午後5時必着)
意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係のある方
提出方法 意見および必要事項を記入し、市公式サイト上の専用フォーム、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ(様式は問いません)
※詳しくは、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせください。
計画(案) 閲覧場所 1月15日(水)から、市役所1階市政情報コーナー・2階子育て支援課、プリモライブラリーはむら(いずれも閉庁日・休館日を除く)
※市公式サイトでも見ることができます。
提出先 子育て支援課児童青少年係 FAX 554-12921
☎ s304050@city.hamura.tokyo.jp

羽村市子ども計画に対するご意見を募集※

市では、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、「羽村市子ども・子育て会議」において、羽村市子ども計画について審議を重ねてきました。
12月20日、同会議から市長に答申書が提出されました。

答申書が提出されました



▲答申の様子。(左から)市野副会長、近藤会長、橋本市長

羽村市子ども計画

問合せ 子育て支援課児童青少年係 ☎ 261

羽村市健康増進計画「健康はむら21」

問合せ 健康課健康推進係(保健センター内) ☎ 624

答申書が提出されました

市では、市民の健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、「健康はむら21審議会」において「羽村市健康増進計画「健康はむら21」について審議を重ねてきました。
12月25日、同審議会から市長に答申書が提出されました。

羽村市健康増進計画「健康はむら21」に対するご意見を募集※

羽村市健康増進計画「健康はむら21」審議会からの答申を受け、計画(案)をまとめました。皆さんのご意見を募集します。
募集期間 1月15日(水)～2月13日(木)(午後5時必着)
意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係のある方
提出方法 必要事項を記入し、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ(様式は問いません)
※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせください。

計画(案) 閲覧場所 1月15日(水)から、市役所1階市政情報コーナー、健康課(保健センター内)、プリモライブラリーはむら(いずれも閉庁日・休館日を除く)

※市公式サイトでも見ることができます。
提出先 健康課健康推進係(保健センター内)
FAX 554-14767
☎ s30500@city.hamura.tokyo.jp

1月15日(水)から
見るができます



▲計画案など詳しくは
こちら(市公式サイト)



▲答申の様子。(左から)石井会長、橋本市長